

「災害に強い小平の実現」を図るため 災害時における被災建築物の支援活動 及び輸送に関する協定を締結

小平市では、災害対策基本法第42条の規定に基づき、令和3年12月に小平市地域防災計画の修正を行い、「災害に強い小平の実現」を図るため、小平市内に地震等が発生した場合において、①被災建築物の支援活動に関する協定、②輸送に関する協定、③無人航空機（ドローン）を活用した包括連携協定を順次締結します。

この協定では、応急危険度判定士や技術者の派遣、資機材の提供、無人航空機を活用した調査・協力、被災者及び応急対策業務に従事する者の輸送支援を受けるものです。今回は、小平市と下記の事業者との協定を締結します。

①協定締結事業者：小平市建設業協会

一般社団法人東京都建築士事務所協会北部支部

②協定締結事業者：トーショー交通株式会社

三和交通多摩株式会社小平営業所

②は5月下旬と7月中旬、③は7月に順次協定の締結を予定しております。

【協定締結式】

1 とき

令和5年5月24日（水）10時00分～11時30分

2 ところ

小平市小川町2-1333 小平市役所3階 市長応接室

3 内容

小平市長と各協会、小平市長と各事業者の代表者により、協定書の取り交わしを行います。

【問合せ】

小平市都市開発部建築指導課 担当：郷間ごうま
Tel：042-346-9851 Fax：042-346-9513
E-mail：kenchikushido@city.kodaira.lg.jp

小平市総務部防災危機管理課 担当：篠藤しのとう
Tel：042-346-9519 Fax：042-346-9513
E-mail：bosaikikikanri@city.kodaira.lg.jp